

# 水源地域活性化活動の実施に向けて

(水源地域活性化調査報告書)



平成25年3月

国土交通省水管理・国土保全局  
水資源部 水資源政策課水源地域振興室



# 1. はじめに

水源地域は、水源を支える里として、また、日本の原風景や伝統文化を遺す地域として、維持・保全していくことが不可欠です。

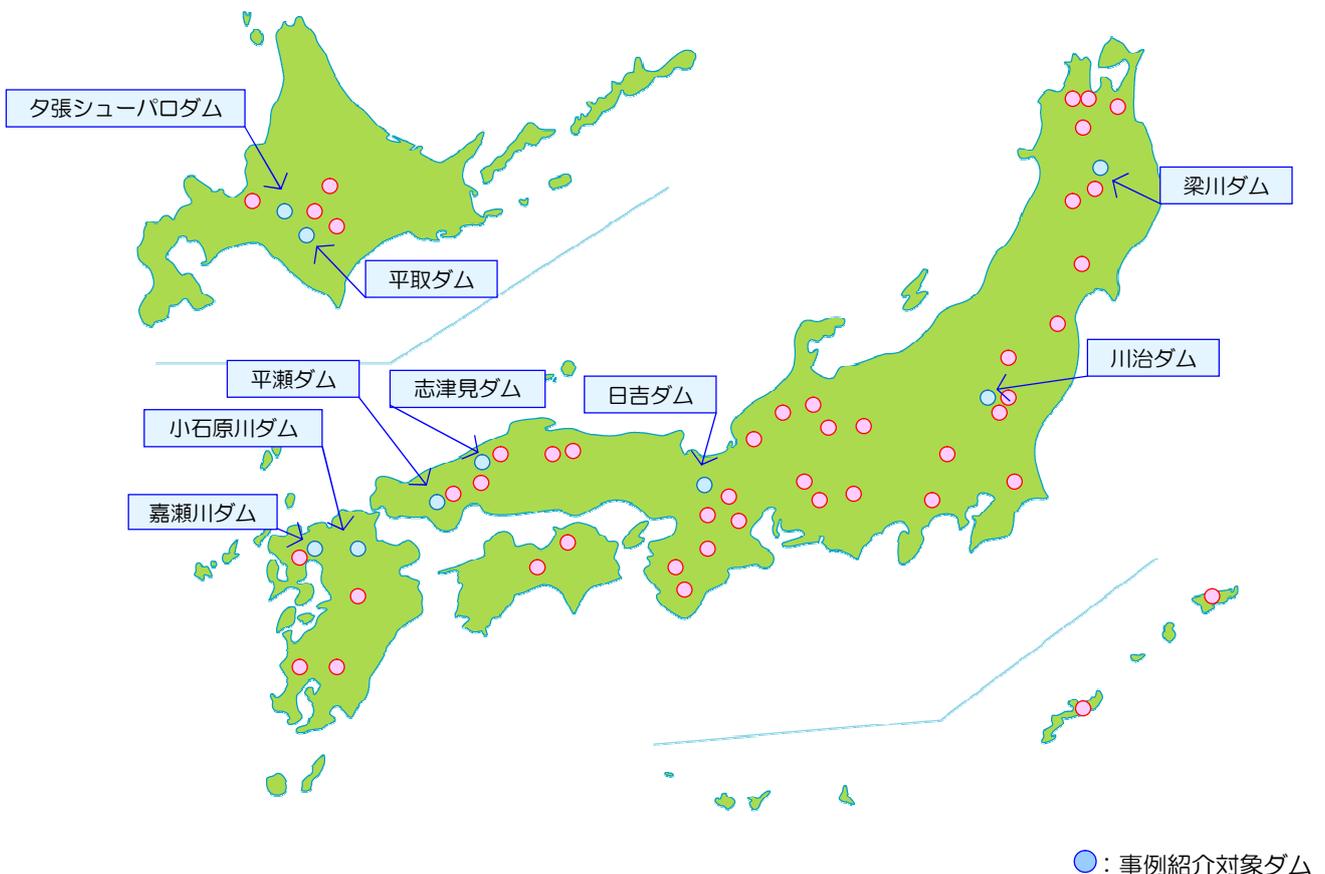
しかし、現在、高齢化が進む中で、集落、地域社会の疲弊が進んでいる地域が多く、早急な対策が必要となっています。

そこで、国土交通省では、昭和 62 年度から平成 23 年度までダム等を含めた各種の資源（森林・水・観光資源・物産・文化財等）を活用しながら、水源地域の活性化を目的とした活動の企画・立案、実施（試行）、評価について調査・検討を行う「水源地域活性化調査」を実施してきました。

今回は、これまで実施した「水源地域活性化調査」の実施結果や、その後の取組状況を踏まえ、地域の担い手（市町村の担当者や、NPO 法人、観光協会の関係者等）が水源地域活性化活動を実施していくためのポイントをご紹介します。

本書では、水源地域活性化調査の目的などを踏まえ、下記の要素を満たした活動に着目しました。

- ・実施主体が継続して存続している
- ・取組が継続・発展的に実施されている
- ・取組内容は変更されたが、水源地域活性化につながる他の取組を実施している



水源地域活性化調査実施箇所（昭和 62 年度～平成 23 年度）